

児童館・児童クラブのあり方検討報告書（中間案）に関する 意見の概要と本市の考え方について

■全体に対するご意見（4件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
1	<p>仙台市の児童クラブ事業は、児童館での開設を基本としており、ほぼ全ての小学校区に児童館が整備されていることは、児童クラブ退所後の居場所の整備という点でも素晴らしい。さらに、今般のあり方検討では、子どもの権利の保障、児童館ガイドラインや放課後児童クラブ運営指針等に沿った運営の推進など、望ましい方向に向かおうとしていることが確認できる。</p>	<p>児童館がおおむね小学区ごとに設置されているという本市の強みを生かしながら、基本理念のとおり子どもの健全な育成を推進してまいります。</p>
2	<p>小学校区に一館ある児童館は仙台市の財産とも言える。室内で広さを確保したり、遊戯室にクーラーを入れるなどの計画に賛成する。</p>	
3	<p>国の基本的な方針などを大きな骨格として、時代の変化なども適切に考察しており、児童館運営の参考となる報告書である。このような報告書を示していただいたことに心より感謝する。</p>	<p>国の動向を注視しながら、子どもや利用者等様々な方のご意見を伺うなどして、子どもの健全な育成を推進してまいります。</p>
4	<p>児童館の基本理念・基本方針、役割に基づいて、児童館の果たすべき中身について議論する必要があると考える。子どもの自主性を重んじるとともに子どもたちとの遊びを通して、挨拶・自主性・協調性などを育ていけるよう、精神的・身体的・社会的などに分類しハード面とソフト面からみてはどうか。まず、はじめの一步として信頼関係・コミュニケーション力を築く観点から職員が児童・保護者に挨拶・声掛けを積極的に行う。次に、精神的・社会的観点として中高生・地域の方とのふれあい、身体的観点として球技類、竹馬、ミニバスケットなどを行う。ルールを決めて守るなど、基本的な考えを明確にし、子どもたちの意見を聞きとり、話し合いを行い、環境改善に取り組んでいただきたい。</p>	<p>本報告書のとりまとめに当たっては、地域の子ども・子育て支援に関わる方や専門的知見を有する方を委員とし、児童館の基本理念等を踏まえ、子どもの健全な育成の推進のための施策等について、広範にわたって検討をしてまいりました。</p> <p>今後、本報告書の内容を踏まえ、子どもたちのご意見を伺うなどしながら、環境改善等に取り組み、子どもの健全な育成を推進してまいります。</p>

■ 「Ⅰ はじめに」に関するご意見（2件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
5	検討部会の目的として、中長期的な取り組みを調査審議するとあるが、それぞれの課題について、喫緊の課題がたくさんあると思われるが、なぜ中長期的としたのか。	将来的に児童館・児童クラブ事業を持続可能なものとしていくため、中長期的な視点で調査審議を行うことを目的としたものですが、検討部会においては、喫緊の課題への対応を含め議論を行っております。
6	サテライト室とはどんな部屋か。注釈があるとよい。	本市の児童クラブは、児童館本館での開設を基本としておりますが、児童クラブへの登録希望者が多い場合は施設外の場所に、児童クラブ運営のためのサテライト室を設置し、双方の場所を利用して児童クラブ事業を運営しております。 初出である1ページに注釈を追加いたします。

■ 「Ⅱ 児童館・児童クラブ事業の現状」に関するご意見（8件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
7	児童福祉法第40条について注釈が欲しい。	記載の内容が概ね児童福祉法第40条の内容となっていることから、注釈は省略しております。
8	児童館に児童クラブ機能を持たせることが限界を迎えているのではないだろうか。アンケートを見ても、児童、保護者、職員から上がっている声はそのように見受けられる。児童館が児童館としての機能を回復するためにも、児童クラブに通い生活する児童のためにも、各機能に専念できる新しい形を考える必要があるのではないか。	子どもたちにとって様々な世代の方々や地域団体等との交流機会が生まれるとともに、時間帯によって施設を効率的かつ有効的に活用できるなどのメリットがあることから、本市では児童館で児童クラブ事業を実施してまいりました。 児童福祉法及び放課後児童クラブ運営指針においても、児童クラブ事業の実施場所の例として児童館が挙げられており、今後も、こうしたメリットを生かしながら、児童の生活の場・遊びの場としての環境改善に努めながら、児童館において児童クラブ事業を実施してまいりたいと考えております。
9	児童館の機能について、実質的に児童館イコール児童クラブという印象である。0歳児から利用できることを知らない人も少なくないのではないか。母子手帳の交付等の際に児童館は周知広報されていなかったと思う。	児童館は、子育て家庭が自由に来館して、遊び・交流ができる施設であるとともに、身近な相談先として相談したり、支援を受けたりすることができる地域の子育て支援拠点であり、切れ目のない支援を行っております。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>子育て支援機能としてはのびすくとの違いがよく分からない。のびすくの方が乳幼児の安全、遊び、保護者への情報提供等に関してより優れているように思う。子育て支援機能は乳幼児と就学児でもう少し住み分けする方が効率的に事業展開や予算配分できるのではないか。ただし、のびすくは開設場所が圧倒的に少なく、市内郊外だと利用しづらい部分がある。</p>	<p>そうした役割の周知も含め、児童館について多くの子育て家庭に利用いただくよう、せんだいのびすくナビの活用など、より効果的な広報に努めてまいります。</p>
10	<p>児童館の基本事項において、児童館ガイドラインに添った運営を求めていることを明記すべきである。</p> <p>24 ページには、児童館管理業務仕様書において、児童館の管理に当たっては国の策定する「児童館ガイドライン」等を遵守するものと定めているとあるが、これができているかは、「児童館・児童クラブのあり方」を探る上で重要な視点になると考える。</p> <p>「(1) 仙台市における児童館の4機能」に続いて、児童館ガイドラインを運営の指針としていることを明記し、児童館の活動に何が求められているか、より具体的に示すべきではないか。</p>	<p>本市では、児童館の管理に当たっては、「児童館ガイドライン」を含む複数の関係法令を遵守すべきこととしていることから、報告書においては、「児童館ガイドライン」について、個別には言及はしておりません。</p> <p>「児童館ガイドライン」に示されている内容の遵守について、今後も、児童館職員へ周知・徹底されるよう運営指導及び研修の強化を図ってまいります。</p>
11	<p>児童館は未成年対象施設とのことだが、中高生と小学生では遊びの種類が違うので、未就学～小学生までの児童を対象とした方がよい。</p>	<p>児童福祉法により、児童館は18歳未満のすべての子どもを対象とすることが定められております。</p>
12	<p>4 ページに記載のある児童館の細かい違いがよく分からない。記載する必要はあるのか。</p>	<p>児童館の形態によって特色が異なることから、それぞれ定義を記載し、分類の上記載しております。</p>
13	<p>児童クラブについて、範囲を広げず放課後の運営に限定すべき。自治体を退職した教員等がいるため、地域とか課外活動とか目的を広範囲に考える傾向にある。範囲を限定することで、人手不足や地域交流推進を解消できる。他の地域では、伝統工芸を指導するというのは学校の授業の1つとして指導している。</p>	<p>国の放課後児童クラブ運営指針において、地域の文化にふれる体験など、地域との連携について示されており、本市では引き続き地域と連携しながら、児童の健全育成を図ってまいります。</p>
14	<p>非課税世帯の利用料の徴収には反対である。</p>	<p>4 ページ「(2) 児童クラブ事業の概要」のとおり、市民税非課税世帯の児童クラブ保護者負担金は全額減免としております。</p>

■「Ⅲ 児童館・児童クラブの課題」に関するご意見（8件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
15	課題として挙げられている8つの項目は、数値的課題・施設整備的課題が中心になっているように見える。そのほか、「児童館ガイドライン」第4章の内容ができていないかという視点で課題が把握される必要があるのではないか。	本市では、管理運営団体との協定において、「児童館ガイドライン」を遵守するものと定めていることから、本報告書においては「児童館ガイドライン」に沿った課題の把握は行っておりませんが、その内容の遵守について、今後も、児童館職員へ周知・徹底されるよう運営指導及び研修の強化を図ってまいります。
16	「あそべるスペースを広くしてほしい」という要望が38.8%と多い。15ページに児童1人当たり1.65㎡という面積基準があるが、児童の数と部屋の広さの関係はどのような基準となっているのか。また、その基準を満たしているのか。	児童クラブ専用区画に関して、本市では条例により、児童1人あたりおおむね1.65㎡以上という面積基準を定めております。この基準をもとに各児童館・サテライト室の居室の面積に応じて、児童クラブ登録児童数の上限を設定して、当該基準を遵守しながら児童クラブ運営を行っております。
17	図表3より登録児童が10年前と比較して2倍となっていることが分かるが、施設面積の推移はどうなっているのか。	児童1人あたりおおむね1.65㎡以上という面積基準に基づき、登録児童の増加に合わせて、サテライト室を整備するなど面積を拡大してきております。
18	せっかく児童館に来ても遊んでいくことを諦めてしまうことがあるなど、子育て支援施設ではなく小学生の施設として認識されてしまうのは勿体ない。	7ページ「(2) 児童クラブ以外の児童館機能の確保」のとおり、本市としても課題と認識しており、今後とも自由来館や子育て支援機能等の児童館機能の確保に努めてまいります。
19	児童数と職員数の関係について国や仙台市の基準がないので、不足しているのか判断がつきかねる。 また、図表4の人員確保に関する課題については、④⑤が原因で、その結果①②③になっている。	本市では国の基準に基づき、条例により児童クラブの支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員を置くこととしており、当該基準に基づき児童クラブ運営を行っております。図表4の人員確保に関する課題につきましては、幅広く選択肢を設定しており、複数回答可としております。
20	課題の「人材の確保・育成」に関して、25ページの具体的な対応方針に記載のある、児童館ガイドライン等に沿った子どもとの対応が可能な人材の育成について記載すべきではないか。	8ページ「2 人材の確保・育成」においては、全体的な課題として児童館ガイドライン等を含む専門的な知識について言及しており、25ページの「(2) 児童の健全な育成を支える人材育成」において、詳細な課題分析及び今後の方針が示されております。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
21	児童館ガイドラインには「児童館は、子どもが自ら選択できる自由な遊びを保障する場である。それを踏まえ、子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりすることを大切にすること。」とあるが、現状の職員が、多人数の児童クラブの児童の把握・管理に追われる状況の中では、こうした自由な遊びを大切にすることはとりにくいと感じる児童館職員は多いと聞く。報告書でも「自由な遊びを保証する」ことの大切さをしっかりと示し、その点でも、人数不足の現状や、人員拡充の必要性があることを明記してはどうか。	ご意見の内容を含め、人員不足がもたらす影響は様々あるものと認識しております。それらを踏まえ、23ページ「(1) 職員体制の強化、処遇改善」において、課題分析及び今後の方針が示されており、今後、本市として職員体制の強化について検討してまいります。
22	図表 12 では、宮城県警の取扱状況及び学識別被害状況が示されているが、児童館に通う児童の被害状況はどうなっているか。被害状況によっては、不審者侵入への児童館職員の対応や研修も必要ではないか。	児童館に通う児童のみを対象とした統計はありませんが、18ページ「(6) 安全計画の策定、定期的な見直し」のとおり、各児童館・児童クラブにおいて、実践的な訓練や研修などの取り組みを適切に実施する方針が掲げられております。

■ 「V 中長期を見据えた基本方針」に関するご意見（1件）

NO.	ご意見の概要	本市の考え方
23	児童館は、児童館ガイドラインにあるとおり「遊びによる子どもの育成」が基本となる施設なので、「子どもの視点に立ち、子どもが自由に遊びながら、安全安心に心身ともに健やかに育つことのできる環境を計画的に整える。」と記載してはどうか。	遊びだけではなく、生活の場であることも踏まえ、基本方針 ¹ を「児童の生活の場・遊びの場の環境改善」とし、その説明については現在の内容としております。

■ 「VI 基本方針を踏まえた具体的な対応方針」に関するご意見（106件）

① 児童の生活の場・遊び場の環境改善（27件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
24	施設の改修もよいが、一緒に図書も新しくしてほしい。	15ページ「(1) 遊具・備品・図書の充実」のとおり、図書の拡充、定期的な更新が今後の方針として掲げられております。
25	「備品の充実を求める声があるから備品を充実する」で良いのか。遊び・子どものプロの視点から、備品の充実によらない環境改善の手	利用者等を対象としたアンケートにおいて、遊具・備品・図書の充実を求める声が多かったことから、方針に掲げられておりますが、

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>法があるのではないか。</p> <p>備品の充実が物品を選び買い足すのに人手と時間が必要だ。時間がない中で話し合いも吟味もせず、期間内の予算執行だけ意識して購入した備品は果たして環境改善に役立つのか疑問がある。</p> <p>購入して増えた備品の管理も時間と人手を食う。物が増えるということは当然「空間」も消費する。児童一人当たりが使える空間に関して「足りていない」声が上がると、利用者の声をただ受け入れて備品を増やすのは効果的な手法とは思えない。</p>	<p>遊具・備品・図書の拡充、更新に当たっては、効果的なものとなるよう、運営団体から実情も伺いながら、充実に努めてまいります。</p>
26	<p>遊具・備品・図書の充実について、課題として登場しておらず、いきなり感がある。まずはハード面で児童クラブ専用区画を含む児童館面積の拡大としてはどうか。長期休みや地域によって専用とする面積のニーズに差が出ると思われることから、専用にこだわる必要はないのではないか。</p> <p>また、40人を単位として算定することの見直しや要支援児童についてはさらに少ない単位とする等を検討し、より適正な面積算出のための見直しが必要ではないか。</p>	<p>利用者等アンケート調査の結果や、児童館全体に係る事項か、などを踏まえ、現在の掲載内容・掲載順としております。</p> <p>児童館の規模については、30ページ「(4) 児童推計を踏まえた児童館整備」により検討しており、15ページ「(2) 児童クラブ専用区画面積の拡大」では、主に児童クラブの面積基準について検討しております。</p> <p>また、支援の単位の基準については、国において、児童が相互の関係性を構築し、集団としてまとまりをもって共に生活をしたり、職員が個々の児童と信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人程度までが適当との考えが示されており、本市では、要支援児を含め、この考え方に基づいた対応を行っております。</p>
27	<p>児童クラブ専用区画面積の拡大について、今後の方針として「今後新しく整備する児童館等について面積基準の拡大の検討、遊戯室を専用区画に参入せず」とされているが、該当しない児童館については、児童クラブ専用区画面積や遊戯室の扱い等は従前のままとなるのか。仮にそうである場合、改築等の予定の無い児童館を利用する児童等への対策は考慮されているのか。</p> <p>新たなサテライト室を確保することで、上記の面積基準や遊戯室等の取り扱いについて早期に全館に適用できると考える。</p>	<p>当面整備・改築する予定のない児童館、サテライト室への対応等については、当該児童館の今後の児童数の見込みなどを踏まえながら、対応を検討してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
28	出席率をかけ、面積を算出しているが、長期休み、特に夏休みは利用率が高くなり、一人一人の広さが確保できていない。	児童の生活の場・遊び場であることを踏まえ、時期による出席率の違いなど児童館の現状を踏まえながら、面積基準の拡大について検討を行ってまいります。
29	面積の拡大は、「4 社会の変化に対応した施設計画」とセットで進める必要があると思う。場合によっては児童館単独の建替えや増築、2階以上として室内面積を拡大する等のもう少し抜本的な計画を検討していく必要がある。	児童クラブ専用区画面積の拡大については、「4 社会の変化に対応した施設計画」の方針と合わせて考える必要があるとあり、今後の児童数推計も踏まえながら、児童館の改築やサテライト整備等の機会に必要な面積の確保を図ってまいりたいと考えております。
30	登録児童の数が増えると、ストレスがたまりやすく、トラブルをとっても起こしやすいと思う。支援が必要な子にもなりやすい。1人当たり面積基準 1.65㎡を守ってほしい。当然、支援が必要な子もさらにひどくなり、加配があれども、職員の疲弊が増加する。待機児童ゼロを目指すのであれば、まずは環境もきちんと整えてから増やしてほしい。	条例により、児童1人当たりおおむね1.65㎡以上という面積基準を定めており、この基準に従った児童クラブ運営を行っているところです。 しかしながら、15ページ「(2) 児童クラブ専用区画面積の拡大」のとおり、様々な課題があることから、面積基準の拡大の検討が今後の方針に掲げられております。
31	すべての世代の子どもが、いつでも自由に使えるスペースの確保が必要である。遊戯室や集会室、図書室等は、自由来館も児童クラブも共に活動する場として、児童クラブの専用区画の面積から外すべきと考える。 児童クラブ登録児童にとって、児童クラブ室は家庭に替わる場であり、自由来館の子が自宅に帰る様に、児童クラブの子が帰る場所が児童クラブ室である。児童クラブの専用区画は児童クラブの子だけが過ごす場として、自由来館と共に活動する場と区別することが必要である。	本市では、現在、居室ごとに児童クラブ専用区画へ算入する割合を定め、その割合を基準とした面積の専用区画を設けておりますが、新たに整備する児童館については、遊戯室を専用区画に算入せず、体を動かす場所や自由来館で使用できる場所とする旨が今後の方針に掲げられております。今後も児童クラブ利用児童の生活の場であることや、児童館機能の拡充、児童クラブ利用者と自由来館児童との交流促進の観点も考慮しながら、各館で実施する児童アンケートの結果なども反映して、専用区画のあり方及びその他の居室の利用方法を検討してまいります。
32	子ども・子育て支援新制度により、児童クラブの登録児童一人当たりの基準面積が条例で定められた。その際に、仙台市は、児童クラブの専用区画として、児童クラブ室以外の部屋も、全市一律の自由来館事業との利用率で按分して専用面積に組み入れるという独自の案をとっている。これにより、自由来館が使える面積は、児童館全体の4割となり、逆に児童クラブの定員は新制度以前より大幅増となった。国は、児童クラブの専用区画について、「区	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>画」とは、部屋又は間仕切り等で区切られたスペースをいうものである。ここでの「遊びおよび生活の場」とは、児童にとって安心・安全であり、静かに過ごせる場をいうものであり、体育館など、体を動かす遊びや活動を行う場とは区別すること」としている。そこで、今回、遊戯室については、専用区画の面積参入から外すという方針が示された。</p> <p>児童館は児童厚生施設として、遊戯室のほかに、集会室、図書室等が必要とされている。これらの部屋の一部を児童クラブの専用区画とするのであれば、児童クラブの専用区画部分は、間仕切がされていなければならないこととなるが、実際にはそれは無理なことである。集会室、図書室等も、遊戯室同様、児童クラブの専用区画面積の算入から外し、児童クラブを含むすべての子どもが共に活動する場とすべきではないか。</p> <p>児童クラブ児童の一人当たりの基準面積を拡大する方針はよいことだが、その前に、専用区画の意味を確認すべきと考える。</p>	
33	<p>身体を動かして遊ぶスペースや集中して遊ぶスペースなど区分けができないため、専有区画面積の拡大も必要。</p>	<p>16 ページのとおり、専用区画の面積基準の拡大の検討が今後の方針に掲げられております。</p>
34	<p>落ち着いて過ごせるスペースの確保について、今後の方針では、「児童クラブの実施箇所ごとに静養スペースの確保、居室ごとに役割を分け使用する。」とされており、早期の実現を期待する。このことについて、実現までの目標年次は明示しないのか。</p> <p>次に、実施手法だが、「工夫して空間を仕切るなど」には疑問がある。この手法では現在の狭隘な空間を細分化しさらに狭めるだけであり、新たなサテライト室の確保など必要なスペースを別途確保するという事以外、状況は改善しないものと思料する。</p>	<p>各児童館・サテライト室の形状を踏まえつつ、管理運営団体と調整の上実施する必要があるとともに、現状の施設では改善が難しいことも想定されることから、目標年次の明示は困難ですが、早期の実現に向け検討してまいります。</p> <p>実施手法に関しましても、管理運営団体等と協議の上適切な手法を検討してまいります。</p>
35	<p>子どもは児童館で楽しく過ごしているが、長期休みなど滞在時間が長くなる時は疲れてしまい行きたくないと言うことがある。別室など囲みをしてでも静かにしたい人用の空間な</p>	<p>17 ページのとおり、児童クラブの実施箇所ごとに、工夫して空間を区切るなどの対応を含め、静養スペースを確保するとともに、児童の意見を取り入れながら、居室ごとに、休</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	どがあればラックスできると思う。	む部屋、自主学習の部屋、カード遊びなどを する部屋、体を動かす遊びをする部屋など役 割を分け使用する方針が掲げられておりま す。
36	子どもの「周りがうるさくて落ち着かない」 「静かに過ごせるスペースが欲しい」という 意見に対して、「工夫して空間を区切るなどの 対応を含め静養スペースを確保する。」とある が、区切った程度では子どもの声は貫通して しまうのではないかと疑問を持った。 小学校へのアクセスが容易な立地の児童館も 少なくはないことと、余裕教室を活用できる 例もあることから、宿題を消化したいなど利 用目的のある児童が小学校の図書館を活用す ることはできないか。	静養スペース周辺の過ごし方などについて児 童館でルールを設定するなど、より効果的な ものとなるよう、管理運営団体と協議して検 討してまいります。 また、学校施設の活用についてより一層小学 校と連携を図ってまいります。
37	学校で児童の1人1台端末の整備が進んだの であれば、児童館には宿題、課題のためのWi- Fi環境の導入が必要だと考える。	17ページ「(4) Wi-Fi環境、防犯カメラ整 備」のとおり、生活の場として、児童が1人 1台端末を活用した学習活動に取り組めるよ う、すべての児童クラブ実施箇所にWi-Fi環 境を順次整備する方針が掲げられておりま す。
38	学童中に宿題をしている事が多いが、デジタ ル学習サービスでの宿題の場合帰宅してから の取り組みとなり、子どもの生活リズムが崩 れる。そのため、児童館でWi-Fiを飛ばして もらいたい。	
39	宿題をするためクロームブックを使いたい場 合は、Wi-Fiが入っている近くのコミュニテ ィ・センターを利用してはどうか。	Wi-Fi環境を順次整備する方針としておりま すが、整備が完了するまでの対応について、 管理運営団体と協議の上検討してまいりま す。
40	Wi-Fiは必要だが、ギガスクールに関しては取 り組みの実態も学校によってバラつきがある と思うので、取り組みが進んでいるところを 優先的にする等、優先順位を付けてもよいと 思う。防犯カメラは見守りカメラ等、安価に導 入できるものも多いので、安全確保のため最 優先で取り組んでいただきたい。	児童クラブ実施箇所ごとの形態等を踏まえな がら、順次Wi-Fi環境の整備に取り組んでま いります。 また、防犯カメラについても、児童の安全の 確保のため、早急に設置できるよう取り組ん でまいります。
41	現在は、学校にそのまま残れて、運動場も使え る、各部屋で自由に勉強ができる、エアコンが 完備されている等の児童館が主流である。そ のため、学校の施設に足りない監視カメラの 対応だけで十分と考える。	本市では小学校外に児童館を設置している場 合も多くあるため、施設の形態等に応じ、順 次防犯カメラを設置してまいります。
42	防犯カメラは、玄関だけに設置か、全室に設置	防犯カメラにつきましては、主に不審者等の

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	か。その映像を保護者が見られるようなシステムを検討しているのか。	侵入を防ぐ目的に設置する予定で、各居室ではなく、児童館の入り口や死角となる場所が監視できるよう館外側に設置する想定です。
43	監視カメラは、部屋に設置するのか。 色々な事件が起こる中、一つの施設で事件が起こってしまうと、全体がそう見られてしまう傾向があり、先生方も大変な思いするため、その対策かもしれないが、もし各部屋に設置された場合、子どもたちがずっと監視カメラの下で生活をするようになってしまい、プライバシーもなにも無くなってしまうと思う。 のびのびと子どもらしく、大人のいない時間や管理されない監視されない時間は、当たり前前に確保されるべきであり、こどもの権利だと思う。	
44	防犯について、児童館改築時に屋内に死角があまりないようなつくりを目指すようにしてほしい。	設計段階より管理運営団体や児童館と協議の上、児童の安全の確保に努めてまいります。
45	通学路で不審者と出会うケースも多いと思うので、費用の問題はあるが、通学路に防犯カメラをつけることが必要と思う。	いただいたご意見につきましては、所管部署にお伝えいたします。
46	遊戯室へのエアコン設置が遅れていると思うので、今年夏までに整備できないか。	設計、工事のスケジュールなどのため、令和8年度中の全館設置を目指し、整備を進めることとしており、併せて、児童館の中でも遊戯室の面積比率が高く、特に緊急性の高い館については、令和6年夏までに、応急的にリース機器を設置する方針を掲げております。
47	夏の暑さがとてもひどく、人数も多いことや冷房の効果が薄く、熱中症が心配。	各児童館において、暑さ指数に関する表を遊戯室に貼り、指数に応じた熱中症予防を実施するなど、熱中症対策を講じております。引き続き、管理運営団体と連携し、熱中症予防に努めてまいります。
48	安心・安全な児童館運営のために、職員が「安全の意識」を持つ上で個人差が見られる。職員会議などでその温度差を是正し、「安全計画」を活用し、児童館として職員の安全の確保に関する意識を高めることが、児童館の喫緊の課題であると思う。	職員全員が、児童の安全の確保について意識を高めていく必要があることから、18ページ「(6) 安全計画の策定、定期的な見直し」のとおり、安全計画を策定し、実践的な訓練や研修を行うこと、児童対応に関する倫理・服務セルフチェックを実施することなどが方針に掲げられております。
49	児童館利用者、児童クラブ登録児童や保護者を対象にした避難訓練、不審者対応訓練を実施	安全計画の策定にあたり、円滑な児童保護対応、連絡体制の構築を行うこととしておりま

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	施すべき。また、災害発生や不審者等に対する円滑な児童保護対応、連絡体制等をしっかりと構築すべき。	す。また、実践的な訓練の実施や、安全管理に関する好事例の運営団体への展開などが方針に掲げられております。
50	地域の防犯協会や交通指導隊、町内会に声をかけて、帰宅時間に通学路に立ってもらうことはできないか。	児童館ガイドラインに、地域ぐるみの安全確保が定められていることから、本市児童館ではこれまでも地域と連携した安全確保に取り組んでいます。引き続き、地域の関係機関・団体等と連携し、地域の実情に応じた見守り活動等の実施に取り組んでまいります。

②多様性の尊重・子育て家庭を支える地域の拠点（20件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
51	育休中に近所の児童館を利用した事があるが、数回のみで仕事復帰後は全く行かなくなった。今の状態だと非常に難しいが、土日もやってくれたら利用する人も増えるのではと思う。	土曜日は児童館を開館し、乳幼児親子の自由来館の受入れを実施しております。引き続き、多くの地域の方に利用いただけるよう、乳幼児親子向けのイベントを含めた受入れの周知に努めてまいります。
52	子育て支援室の設置、地域の子育て支援団体との連携にあたる人材は新しく増やす必要がある。現在の職員体制でやることを増やすだけでは職員の疲弊が進むだけではないだろうか。職員が余裕を持てる体制づくり、そのための予算が必要である。	現在、子育て支援室を設置している児童館へは、相談支援や乳幼児親子の交流企画等の子育て支援を行う職員を別途配置しております。今後子育て支援室を設置する場合も、同様の職員の配置を検討してまいります。
53	小学校敷地内にある児童館だと、乳幼児親子が入っていいのか戸惑うと聞いた。看板を立てる、児童館専用スロープを作るなど、初めて来た方に対しても児童館と認知される工夫が必要である。	利用者等アンケートにおいても、入りやすい環境づくりに対しご意見をいただいております。小学校合築で児童館を建設する場合には、乳幼児親子の皆様も入りやすい設計となるよう配慮してまいります。また、各児童館の実情に応じ、初めて来館する方でも利用しやすいよう案内等の工夫を行いながら、乳幼児親子の利用促進に取り組んでまいります。
54	インクルーシブ教育について、過去に支援学級の子を普通学級に入れて授業を行うなどした経験があるが、問題なのが支援者である。学級内での自発的な助け合いを目指したいのだと思うが、それを子供に押し付けないでほしい。必ず世話係の子が自然に決まり、その子がかかりきりになってしまう。そうならない	本市児童クラブにおいては、支援を要する登録児童の数に応じ要支援児対応のための職員を追加で配置しております。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	ように介助の人材を確保すべき。	
55	<p>要支援児への対応強化について、課題分析では職員確保の困難さの原因を「非常勤職員であるため」と断定しており、今後の方針に「加配職員のうち 1 名を常勤職員とする」ことが記され、令和 5 年度より実施となっている。課題に迅速に対応し職員の常勤化を前倒して実施していることは高く評価するが、原因は非常勤であることのみなのだろうか。各運営団体において要支援児対応のみならず非常勤・常勤共に職員の確保が困難である状況を踏まえると、職員 1 名の常勤化だけでは、要支援児対応人材の確保には限界がある。今後の方針として、更なる労働条件の改善など一層踏み込んだ対応が検討される必要があると考える。</p>	<p>処遇改善につきましては、23 ページ「(1) 職員体制の強化、処遇改善」において、放課後児童支援員全体について検討されており、20 ページ「(2) 要支援児への対応強化」では、要支援児のみに関する方針として、加配職員 1 名の常勤化が掲げられております。</p>
56	<p>要支援児対応加配職員を非常勤から常勤にするのは、方針を立てる軸となる人間が定着するという点で有効なのではないかと思う。要支援児への対応に関しては、物理的に距離をとれる空間的な余裕も有効ではないかと考える。空間に限りのある屋内だけではなく、屋外も活用するのはどうか。そもそも、要支援児への対応に関しては屋内では制限すべきことが多く、職員・児童双方へのストレスが発生しやすい。試験的にでも屋外で過ごす時間を導入してみしてほしい。</p>	<p>常勤の要支援児対応職員が、要支援児対応において中心的な役割を果たすことができるよう、引き続き管理運営団体と協議し、児童館特別支援コーディネーター養成研修等の取り組みを進めてまいります。また、要支援児への支援にあたっては、学識経験者による巡回指導なども実施しながら、児童の特性や各施設の状況等に応じた、適切な支援の提供について、児童館と連携して検討してまいります。</p>
57	<p>要保護の子どもに関する言及が見られたが、どういった支援を検討していくか考えた際、ソーシャルワーク機能を取り入れていくことが必須と考える。国の検討会においても、ソーシャルワーク機能について話題として多く出ていた。ソーシャルワーク機能を入れていくことを明記すべきだと思う。ほぼ学区に児童館を設置している仙台市の強みをより活かした取り組みになっていくと思う。</p>	<p>24 ページ「(2) 児童の健全な育成を支える人材育成」において、福祉的課題への対応など児童館職員に期待される役割が年々大きくなっていると分析されており、そのような福祉的課題への対応を含め「児童館ガイドライン」に沿った職員の研修の充実等による人材育成の推進が方針として掲げられております。</p>
58	<p>図表 17 によると常勤職員と非常勤職員の加配基準が示されていますが、この基準がどの児童館も満たされているのか。</p>	<p>本市では、図表 17 の基準に基づいて、指定管理料等における要支援児対応職員の人件費を算定しておりますが、児童館によっては欠員が生じている館もあります。本市として</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
		も、引き続き職員の処遇改善の取り組みを行うとともに、管理運営団体の職員採用活動への協力も行いながら、職員の確保に努めてまいります。
59	「中高生が主体的に企画運営する行事の実施や、ボランティア・職場体験の受入れなど、中高生が児童館に関わる機会を増やしていく。」というのは、大変良い施策だと思う。	中高生等の自由来館の促進につながるよう、今般の中高生向けアンケートでのニーズに加え、児童館に求める機能等について意見を聴く手法について検討し、児童館運営に反映させるよう努めてまいります。
60	<p>中高生の利用を促す方向性は強く支持する。中高生施策は全国どこでも手薄であり、利用するしないは中高生に委ねるとしても、利用したいときに児童館がきちんと受け皿になることはとても大切だと思う。</p> <p>中高生アンケートの児童館への要望について見ると、ハード面に関する項目が多いことが目につく。ハード面について尋ねているのだから、ハード面のニーズが中高生から出てくるのは当然なのですが、全国の中高生が利用する児童館やいわゆる子どもの居場所の実態についてみていくと、その場にいるスタッフやスタッフではないけど、場の運営に関わるいわゆる第3のおとなに会いに行ったり、友だちと一緒に過ごすといったソフト面のニーズを受け止めている事例を多くみる。中高生の利用を検討するのであれば、アンケートだけでなく直接グループインタビューやワークショップなど子ども参加の形でそのあり方を考えていくことを検討してはどうだろうか。今の中間報告では、中高生のニーズの相当部分が潜在化したままだと考える。</p>	
61	<p>地元の中学生や高校生の研究発表の場として子ども達を観客にして児童館で行ってみてはどうか。部活動の小発表の場や部活紹介・学校紹介を行っても楽しいと思う。</p> <p>また、教員等に応募したい求職者の実習として、指導員付き添いのもと児童館でのレクリエーション企画など行っても楽しいかもしれない。</p>	中高生が児童館に関わる機会の一例など、ご提案いただいた内容につきましては、管理運営団体と共有し、今後の児童館運営の参考とさせていただきます。
62	「中高生が主体的に企画運営する行事の実施」「ボランティア・職場体験の受入れ」いず	現在も多くの児童館で中高生主体の行事やボランティア・職場体験の受入れを実施してお

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>れも人の手が必要になり、余裕のある体制が必要だ。職員に余裕があり、中高生と関わり、関係性を築くことができるのであれば定着する若者層は必ず出てくる。大学生になり、ボランティアする者もいるだろう。それが関わり方のモデルになり、また次の世代へ続いていく。</p> <p>平成 30 年 10 月の児童館ガイドライン改正時には、「子育て支援の実施について、乳幼児支援や中・高校生世代と乳幼児の触れ合い体験の取組の実施等内容」が加筆されている。是非、そうした部分にも着目した館運営をしていただきたい。乳幼児親子との関わりが中高生世代にとっては癒しにも、受け止められる感覚にも、自己の有用感にもつながるだろう。</p>	<p>ります。今後も好事例などを運営団体へ展開し、より効果的な実施に努めてまいります。</p>
63	<p>児童クラブの利用人数が多いと中高生も利用しづらい。中高生が中心となって利用できる中高生プラザのような単独施設を作してほしい。</p>	<p>本市では、のびすく泉中央 4 階プラザにて中高生の支援を行っており、中高生の放課後や休日の居場所として利用できます。</p>
64	<p>18 歳未満のすべての児童が対象だからと言って、無理矢理その促進に力を注ぐのは、個人としては無駄な努力だと思う。小学生と中高生は、生活スケジュールが違いすぎる。もし、中高生の利用促進を推進しようとするのであれば、図書室などを活用した受験勉強部屋の提供や、ジュニアリーダーやボランティア研修の部屋の貸し出しなどが考えらる。しかし、それよりも小学生以下の児童の利用充実に力を入れるべきだと考える。</p>	<p>中高生を含む児童の健全育成機能は児童館の重要な機能の 1 つであることから、中高生の意見を反映しながら、引き続き中高生等の自由来館の促進にも努めてまいります。</p>
65	<p>子どもたちも中高校生や地域の方々と接することにより、職員・兄弟・保護者とは違った視点で学びになると思う。</p>	<p>年齢等が異なる子どもが活動を共にすることができることや、地域交流活動を通して地域コミュニティの活性化を図ることができるという児童館の特長を生かし、引き続き児童の健全育成を図ってまいります。</p>
66	<p>児童館ガイドラインには、「地域の健全育成の環境づくり」の一つとして「地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる施設等を活用したり、児童館がない地域に出向いたりして、遊びや児童館で行う文化的活動等の体験の機会を提供するように努めること。」という記載があ</p>	<p>22 ページ「(4) 地域交流推進機能の充実」の課題分析に、現在の地域資源を活用した児童の体験活動の実施について記載されるとともに、地域との連携・協力体制の強化を図る方針が掲げられており、今後も各館において、その地域特性等を踏まえ、地域団体等と</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>る。児童館利用者の利用環境改善と共に、地域の環境づくりに取り組んでいく方向について、明記してはどうか。</p>	<p>連携・協力して、児童の健全な育成を図るための環境づくりに取り組んでまいります。</p>
67	<p>地域交流推進機能の充実について、児童館・児童クラブ事業の実施にあたり、地域の理解を得て運営に協力いただくことは不可欠であり、各児童館においてそれぞれ地域の実情を踏まえながら、限られた職員体制の下、最大限各団体との関係構築・連携強化に取り組んでいると認識している。</p> <p>一方で、各地域団体等においては、高齢化等による活動の担い手不足や、コロナ禍でその活動が足踏み状態となった時点から回復が図られないなど、様々な困難な状況に置かれている。そういった現状の中、今後の方針では「地域との連携・協力体制の強化」を各児童館任せにし、市の関与が「行事の好事例の展開」に留まっているのは非常に残念である。市がより主体的に地域団体等への働きかけや支援、新たな担い手の育成などに取り組むなど、児童健全育成に係る地域の力を底上げする取り組みが不可欠と考える。</p>	<p>児童館は、子どもを中心にした、地域との連携事業や交流活動を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、子育て支援クラブや子ども会などの児童館を拠点に活動する、児童健全育成団体の育成支援などの、地域交流推進機能を有しており、これらの強化は地域の力の底上げにもつながるものと考えております。</p>
68	<p>室内でできるゲーム等で遊ぶ場合は、近くのコミュニティ・センターを利用できないか。また、見守りを地域の方に依頼してはどうか。</p>	<p>児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けるなど、地域全体で健全育成を進める環境づくりを行うことは重要であるため、各児童館の状況に応じ、地域のボランティアの方々とも協働し、地域交流推進機能の充実を図ってまいります。</p>
69	<p>地域の方が幼少時代に遊んだ遊びを通して、地域の方とふれあうことによりお互い思いあうことができる。</p> <p>中高生の企画案に基づき子どもたちと一緒にふれあうことにより、先輩に憧れ見習うようになる。また、幼児と遊ぶことで、かつての自分を思い出し共有できることの間人づくりができる。</p> <p>加えて、子どもたちの意見を聞き、子どもたち主体による企画や、子ども同士の連携・協力・競争意識などを醸成していく一環として、児童館対抗ドッジボール大会などの行事</p>	<p>年齢等が異なる子どもが活動を共にすることができると、地域交流活動を通して地域コミュニティの活性化を図ることができるという児童館の特長を生かし、引き続き児童の健全育成を図ってまいります。</p> <p>また、22ページ「(5) 行事・イベントの充実」のとおり、子どもの意見を取り入れながら、児童館における行事・イベントの充実を図ってまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	を検討してはどうか。	
70	<p>多様性の配慮について、近年外国人労働者などが増え、様々なルーツを持つ子がいると思う。施設内の備品の英語表記や、写真での説明などわかりやすさを目指して欲しい。</p> <p>また、トイレ設置時に多目的ではない男女共用トイレ化を進めようとする動きがあるが、男女別は確保のうえ、多目的を増設するなどしてほしい。</p>	<p>児童館では、様々なルーツを持つ児童を含め多様性を尊重し、児童の健全育成を行っております。引き続き、すべての児童が適切な支援を受けることができるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、児童館のトイレにつきましては、男女別のトイレに加え、併設施設を含め少なくとも1か所は多目的トイレを設置しております。</p>

③児童の育ちを支える人材、持続可能な児童館・児童クラブ運営（25件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
71	様々な動きに対応するための人員確保を現場ができるように、そもそもの人件費を含む運営費を増加するべき。	<p>有為な人材の確保・定着を図るため、給与の底上げを図る処遇改善や、経験年数や職責等に応じたさらなる処遇改善により魅力的な雇用環境の整備を目指すことが、24ページの方針に掲げられており、処遇改善に伴う指定管理料等の増額などを検討してまいります。</p> <p>また、児童クラブの大規模化に伴う業務の増大への対応や、児童の安全確保のための管理体制の強化等を検討してまいります。</p>
72	職員の処遇改善と人員確保についてはぜひ進めていただきたい。子供のことをよく見てくださって、親の育児相談にも乗ってくれるような信頼できる先生もいる一方、子供の心身を傷つけるような職員も見てきた。残念に思う出来事があっても、「人手が足りないから仕方ない」と思わざるを得ないことも多い。一番近くで子供達を見てくださる先生方が余裕をもって仕事に従事できるよう、労働環境を改善し、より良い人材に集まってもらえるような制度を整えていただきたい。	
73	職員の賃金が安すぎる。子どもの安全のためにも職員の待遇を改善し、人員体制等に余裕を持たせるべき。	
74	児童館職員の賃金の低さに大変心を痛めている。子どもが育つということは、地域や社会がより良くなっていくことに直結し、その基盤を子ども支援者が担っている。業務の価値をきちんと具体化できる雇用環境を構築していただきたい。	
75	児童館は人材不足が否めず、現在、慢性的に人材不足の状態が続いて、なんとか運営をして	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>いる状況である。命を預かる職業ということで、誰でもいいというわけにもいかず、職員の採用には、慎重にならざるを得ない。今後、安心・安全な児童館の運営を継続する上でも、いろいろ知恵を絞り、工夫しながら人材の確保と育成をしていく必要がある。</p>	
76	<p>日々現場の職員は一生懸命、子どもとその保護者に向き合い、寄り添いながら成長を応援している。また、子どもたちも放課後も集団生活を時には我慢しながら保護者の迎えを待っている。保護者についても子育てに苦労しながらも仕事と家庭の両立をしようと懸命で、年々支援が必要な保護者も多くなっていることも現実である。仙台市は児童館と児童クラブが一体となっており、職員はどちらの業務もしなければならない。どちらの業務も「充実」させなければならないのであれば、職員数の増加と待遇改善が必要である。このままでは、志とスキルのある人材の育成は望めない。ニーズばかりが大きくなれば、現場はパンクしてしまう。</p>	
77	<p>職員体制の強化、処遇改善の項では、課題として「給与水準が低くなっている」、「有期の非常勤職員での雇用が多い」、「職員の採用が進まなかったり、定着しにくい状況」と現場の実態を分析している一方で、今後の対応としては「検討する」、「整備を目指す」との抽象的な記述に留まっている。児童館・児童クラブが期待される役割機能を今後とも引き続き果たしていくためには、人材の定着確保に市は最優先で取り組む必要があるものと考え。国の制度に加え、市独自の上乗せなどによる労働条件の抜本的な改善などを早期に実施するべき。</p>	<p>児童館・児童クラブが期待される役割や機能を引き続き果たしていくためには、人材の確保・定着が重要であり、処遇改善の具体的な内容について、今後管理運営団体とも協議の上、検討してまいります。</p>
78	<p>児童館事業に期待される人材の確保策としては、賃金額の向上が必須である。国の交付金の拡充が絶対に必要であり、国がお金を出していない。</p> <p>児童館、特に児童クラブ事業に対する理解に関し、社会全体の認知度を上げる周知広報活</p>	<p>国の補助事業を活用しながら、給与の底上げを図る処遇改善や、経験年数や職責等に応じたさらなる処遇改善により魅力的な雇用環境の整備に努めてまいります。なお、更なる処遇改善のため、国の交付金の基準額の増額などについても、様々な機会を捉え、国に対し</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	動も必要と思う。	要望を行ってまいります。
79	保育士養成校等の施設実習先として児童館も選べるように働きかけてほしい。	また、放課後児童支援員等を職業選択の選択肢としていただけるよう、管理運営団体と連携し、保育士養成校等への働きかけを強化するなど、人材確保に資する取り組みについて検討してまいります。
80	児童の健全な育成を支える人材育成について、既に業務に従事している職員に対する資質向上につながる研修の充実等が示されており、そのことの重要性は論を待たない。一方で、職員の確保そのものに大きな困難がある現状に対しての記載が不足しているように思う。例えば潜在的な有資格者を発掘し復職につなげるための取り組みや、新たな担い手の確保策なども含めた、より総合的な人材育成策についての今後の方針が示されることを期待する。	
81	学童保育の補助員について、給料が低く、人材確保も難しいのなら、子育てが落ち着いた女性や教員や保育資格のある病気などでブランクのある方々の社会復帰の訓練の場として活用してもらったらいいいのではないかと。子育て経験者であれば応募可能ということにして、監督を児童館職員がするなどしてはどうか。また、保護者が補助員の日報チェックなど、自宅でできる簡単な範囲で学童運営を補助してはどうか。	
82	支援員については小学校や中学の教育課程を受講している人がボランティアとして支援員に付くことが理想である。一部では普通の主婦に委託しているので問題だと考えている。	放課後児童支援員の資格は保育士や教員等の資格を有する者が、都道府県等が行う認定研修を修了することで取得できます。引き続き、放課後児童支援員の確保に資する取り組みを進めてまいります。
83	児童館職員の質の向上について、年10回程度研修を実施しているとの記述があるが、常勤、非常勤職員問わず研修を受けることができているのかなど、もう少し詳細な分析が必要かと思う。何より効果的な研修内容なのかも検証されるべきではないか。質の担保・向上に資する取り組みの現状や課題をきちんと把握する必要があると思う。	児童館等職員研修は常勤、非常勤職員問わず受講することができ、広く児童館職員が受講しております。研修の内容については、毎年度見直しを実施しており、今後とも「児童館ガイドライン」や「放課後児童クラブ運営指針」などに沿った研修の充実に取り組んでまいります。
84	キャリアアップ研修の内容が似たものであり、児童クラブ職員としてのスキルアップが個々の意欲に任されている。	「児童館ガイドライン」や「放課後児童クラブ運営指針」などに沿った児童の健全な育成を支える職員の研修の充実等により人材育成

No.	ご意見の概要	本市の考え方
		<p>を推進する方針が掲げられており、認定資格研修受講後一定期間を経過した職員を含め、職員全体の人材育成を図ってまいりたいと考えております。</p>
85	<p>専任指導員をおくことは決まっていなため、児童館によっては、日替わり指導員になり継続した生活を見守ることはできず、子どもたちの居場所となりえていない。</p>	<p>支援の単位については、大規模児童クラブを中心に、日・時間によって単位を構成する児童が変動することや、放課後児童支援員のシフト制のため支援員が入れ替わる状況もございます。そのため、これまで以上に、放課後児童支援員が個々の児童と信頼関係を築きながら、それぞれの児童の発達の特徴や児童同士の関係を踏まえた支援ができるよう、職員体制のあり方や支援員の関わり方等について検討することが方針に掲げられております。</p>
86	<p>国は、「支援の単位」は、「子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活をしたり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人以下とする。」としている。また「放課後児童クラブには、年齢や発達の状況が異なる子どもを同時にかつ継続的に育成支援を行う必要があること」や「安全面」から、支援の単位ごとに2人以上放課後児童支援員等をおくことを求め、「放課後児童支援員等は、支援の単位ごとに育成支援を行わなければならない」としている。</p> <p>「支援の単位」は単なる計算上の単位ではなく、「集団のまとまり」でクラスのようなものである。個々の子どもへの援助だけでなく、1つの集団としての意図的な働きかけが必要ということであり、具体的には、お互いの存在を意識する場づくり、有用感を高める係活動などが考えられる。こうした毎日の取り組みにより、子ども自らが行事などに計画的に取り組む活動もできるようになるのではないかと。また、「子どもとの安定的、継続的な関わりが必要であるため、放課後児童支援員の雇用に当たっては、長期的に安定した形態にすることが求められる」ともあり、安定的、継続的な関わりのためには、支援の単位ごと専任の放課後児童支援員を配置することは不可欠と思う。</p>	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
87	<p>現時点で全国の公設民営の児童クラブの平均月額利用料（令和3年度）は6,540円であり、他の政令指定都市と比較すると低額となっている実態を分析するとともに児童館の役割・基本方針に則り、重要度・優先順位、仙台市の財政状況等も考慮した上で、今後の方針を早急に決めることが肝要と考える。</p> <p>他の政令指定都市よりもサービスが低く適正でないために3,000円なのか。物価高騰は全国的であり、仙台市固有の理由にはならないと思う。応分の費用負担は必要であり、仙台市はそれ以上に工夫をしてサービスが充実していると保護者・市民に説明することが大切であると考えている。</p>	<p>25ページ「(3) 保護者負担金の適正化」の「保護者負担金の適正化にあたって考慮すべき事項」のとおり、物価高騰等による子育て家庭の経済的負担の増加のほか、児童の日常的な生活の場・遊び場としての環境について、児童館ごとに格差があり、その解消が急務となっています。</p> <p>そのため、27ページに、まずは児童館・児童クラブの環境改善に優先的に取り組むことが必要であり、これらの環境改善に一定の目途がつく令和8年度以降の実施に向けて、検討を行うことが方針に掲げられております。今回いただいたご意見も踏まえながら、検討してまいります。</p>
88	<p>児童クラブの利用料金が安すぎると思う。もっと利用料金を値上げして、職員の給料も今よりも1.5から2倍に上げるべき。そうでもしないと職員は増えない。</p>	
89	<p>児童クラブの充実を図るための保護者負担金の増額へは賛成である。共働き世帯が増えており、今後も児童クラブへの需要と期待は減らないものと予測されるからである。</p> <p>負担金の増額にあたっては、1施設の拡充、2サービス内容の充実、3職員の確保に充てていただきたい。特に3が重要だと考えており、責任と賃金が釣り合っていないと十分なサービスが提供できないだけでなく、現場も疲弊し制度自体が崩壊しかねない。例えば、退職された教師の方や教育学部の学生、メンタル的に現場復帰が難しい教師の方等、児童クラブは学校教育の延長線上にあるものと位置づけ学校教育との連携強化を図っていくべきだと考える。</p> <p>保育無償化対象外となれば保育料で月に5万円超払うことに比べれば少なすぎると思う。金額に見合ったサービスを受けられるのであれば、増額について保護者の理解は得られると思う。</p>	
90	<p>保護者負担金は引き上げるべき。その上で、月の利用回数に応じて月額半額などの設定も</p>	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	追加するべき。	
91	現在の 3,000 円では安い。とりあえず登録する方も見受けられる。利用料を上げるか、民間学童に今以上の補助金を出すか、京都市のように所得や兄弟姉妹がいるなどで料金変動制を取るなどして差が出ないようにしてほしい。	
92	保護者負担金の増額に対しても、一律に上げる方法のみならず、利用頻度、土曜利用等で差を設ける等してもよいのではないか。	
93	一律ではなく、利用料の増額が必要だと思う。同時に、指定管理料の増額と給与の改善を考える必要がある。	
94	指定管理制度については、被指定者によって利用者への情報提供に差が生じる、組織のガバナンスに差が出る等の弊害もあることを前提に、積極的に公募としていただきたい。市民の目に触れた審査を経ることが必要と思う。指定管理者審査の工程も透明性を高くしてほしい。また、市による苦情相談窓口を設置してほしい。	指定管理者の選定に当たっては、条例に基づき公募を基本としており、市民サービスの向上と施設運営の効率化を図るため、非公募の児童館においても、改築時に合わせ公募化することとしております。施設の担い手となる事業者の状況なども踏まえ、引き続き公募化を進めてまいります。 本市では、仙台市職員相談・通報窓口を設置しており、指定管理業務、委託事業等に従事している者に関する通報が可能となっております。
95	運営団体が 2 年間運営し、その結果のまとめや反省が出来ていない場合には次の運営団体としては不適格と考える。 また、運営団体は同じ施設だけ運営を行わないで、次は違う施設に変えるべきだと考える。	本市では、指定管理者の安定的な運営のため、指定期間は原則 5 年としております。指定管理者の選定においては、現指定管理者の実績評価により加減点される仕組みがあり、これを踏まえた公正な選定の結果、同一の指定管理者が連続して選定される場合もございます。

④社会の変化に対応した施設計画（13 件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
96	マイスクールではなく、地域に児童館の整備を行ってほしい。規模が「マイスクール」の規模ではなくなっている。	マイスクール児童館は、余裕教室の生じている小学校において、その有効な活用を図ることも踏まえて、設置していますが、通常の児童館より規模が小さくなっており、今後、小

No.	ご意見の概要	本市の考え方
		学校が改築される際には児童館の合築化等を検討してまいります。
97	<p>施設計画は最初の項目にすべきと思う。</p> <p>サテライトを増やすのは短期的には致し方ないが、サテライト責任者や一般職員等をサテライトごとに配置していかなければならないとすると、非効率な配置となるので、やはり同一建物内に対象児童館のすべての児童が利用できるようにすることが、水道光熱費、電話、インターネット等の設備契約使用料等からも効率的ではないか。面積の改善計画は短期のみでなく長期的な移設、土地確保も同時並行で検討すべきと思う。</p>	<p>基本理念との関連性を踏まえ、「社会の変化に対応した施設計画」については、4番目としております。</p> <p>サテライト室の整備については、将来児童数が減少していく際に、サテライト室を減らすことで調整ができるよう、転用しやすい特別教室のタイムシェアによる活用などを中心としていくことが方針に掲げられております。</p>
98	<p>市民センターに併設されている児童館と比較して、校庭の一角に建てられている児童館などは面積がとても狭いところがある。児童が詰め込まれているようで、ケガやトラブルの心配が多い。サテライトなどを十分に活用すべき。</p>	<p>市民センター併設や学校施設内の児童館といった設置形態に関わらず、建設された時期により、当時の利用児童の想定人数が少なかったために、面積の狭い児童館があります。そのため、児童館本館で必要な面積が不足する場合は、サテライト室を整備してまいりますとともに、今後、新築・改築する児童館については、30ページに記載のとおり、中長期の学区内児童数推計を踏まえ、将来の児童数にあった規模の児童館を整備する方針が掲げられております。</p>
99	<p>待機児童のためのサテライトの新設を無理に行わないでほしい。</p>	<p>本市では、共働き世帯等の増加などを背景に増大する児童クラブの需要に対応するため、児童館本館で必要な面積が不足する場合は、サテライト室を整備しております。</p>
100	<p>サテライト室の面積が少なく、運動や遊びの種類に不公平感が生じる。</p>	<p>サテライト室についても、児童1人あたりおおむね1.65㎡以上の面積基準に基づき整備していますが、28ページ「(2) 学校施設へのサテライト室設置」のとおり、小学校外にあるサテライト室は、校庭・体育館がないため体を動かす場所がないという課題を抱えています。</p> <p>そのため、サテライト室の設置に当たっては、学校施設の活用を基本とするとともに、特色ある活動や備品等の充実を図ることなども今後の方針に掲げられており、小学校内のサテライト室については、校庭や体育館の活</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
		用等についても、より一層小学校と連携を図ってまいります。
101	校庭の活用については、「サテライト室設置」の際の対応方針として記述され「③小学校等関係機関との連携強化」などの方針も示されていますが、児童館本館についても積極的に位置づけて、記載することを提案する。	これまでも小学校と連携し、校庭・体育館等を活用してまいりましたが、今後、サテライト室に限らず、小学校との連携により児童が体を動かす場の確保に努めてまいります。また、いただいた公園等近隣の環境の活用や
102	屋外で遊ぶ環境づくりを行っていくことで児童館での遊びをさらに豊かにできる。 マイスクール児童館は小学校敷地内にあるので、屋外で遊べる時間を増やし、子どもがダイナミックに体を動かしたり発散できることで心の安定にもつながる。児童館だけでは学校の理解を得られないときは、関係部署職員がコミュニケーション支援を行うことで、子どもたちがのびのびと外で遊べる環境をつくってほしい。 また、近隣の公園などに遊びに行けるように、学童保育職員だけでなく「外遊び専門の職員」を考えてみてはどうか。地域にはたくさんの人材と資源がある。児童館にとどまらず、地域に出向くことで子ども達の経験を豊かにできるのではないかと。	外遊びに関するご意見につきましては、管理運営団体と共有し、今後の運営の参考とさせていただきます。
103	児童クラブ利用者増により、子育て家庭利用者には厳しい環境にあることから、小学校の協力のもと児童館・児童クラブ利用者は教室・体育館・校庭の利用時間を含めた利用拡大が必要と考える。 ただ、一方で、児童館において乳幼児と一緒に遊ぶことも成長の糧となると考える。	
104	現状難しいと思うが、小学校の体育館を借りてみんなで運動する日があってもいいかもしれない。児童館に閉じこもっているのは運動不足になりそう。	
105	学校併設なら校庭開放、学校がないなら近隣の公園にテントなどを持って行くのもいいかもしれない。	
106	放課後児童クラブ運営指針に、「放課後児童クラブの活動は、児童館内に限定することなく近隣の環境を活用する。」とあるように、校庭	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	活用や周辺地域の公園などの活用を検討すべき。	
107	屋外スペースを活用することはできないのか。コロナ禍以降、屋外での遊びのニーズは高まり、また発達にとっての外遊びの効能も良く語られるようになった。 また、児童館機能には「地域交流推進機能」も語られている。屋外のスペースで、子どもが地域から見える形で遊び、生活する時間を作ることはこの機能につながるのではないか。 外遊びのクオリティに関してはスタッフの能力により差はあるだろうが、冒険あそび場/プレーパークの拡充にもつながる取り組みとして、児童館での積極的な外遊びの展開を期待する。	
108	児童館施設の面積不足が多く指摘されているが、そうした状況改善のためにも、天候等で難しいとき以外は、館庭や、児童遊園、また近隣公園の積極的活用について、しっかりと検討すべき。	

⑤子育て家庭の負担軽減、ICT 利活用（15 件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
109	長期休業中の注文弁当制度に関して、保護者の声を拾いモデル事業を始めたことに感謝申し上げます。現代の親は育児に利便性を求めているなどと言われるが、時代も変化する中、多忙な親が何に手をかけるかを選択できるということは、家族の時間を豊かにすることにつながると思う。全国的に注目が集まる話題で、仙台市が先進的に取り組んでくれることは住民として誇らしい気持ちであり、育児中の家庭を応援してくれていると感じる。事業の拡大を願っている。	長期休業期間中の注文弁当配送については、利用者アンケートなどからも需要が高い状況がうかがえるため、今後モデル事業を実施し、事業化に向けた課題を把握するとともに、各児童クラブの状況を踏まえながら段階的に事業規模を拡大するなど将来的な導入に向けた検討を進めることが方針に掲げられております。今回寄せられた様々なご意見も踏まえ、長期休業期間中の注文弁当配送の具体的な手法、内容について検討を進めてまいります。
110	長期休業期間中の弁当配送を早期(2024年度)に実現してほしい。保護者は厳しい状況にある。	
111	弁当を希望で配達してくれるのは助かる。た	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	まには楽したい時もあるので。あったら利用すると思う。	
112	長期休業期間中の注文弁当配送については現状の検討結果を公開してもらい、さらに検討を進めるではなく、早期の実施をお願いしたい。	
113	長期休業期間のお弁当手配はぜひ実施してほしい。家庭によっては持っていくことに問題ない家もあるので事前予約制がよい。夏場は食中毒とかの心配が特にある。	
114	<p>市内の学童に注文弁当を取り入れたく活動をしており、今年度の夏休みに実施することができた。</p> <p>朝から 30℃を超える暑さの中、冷蔵庫ではないところで半日放置されたご飯を子どもに食べさせるのは不安であり、保冷剤で冷え切ったご飯よりも美味しいご飯を食べてもらいたいという思いがある。あの暑さの中で今までは食中毒等たまたま起きなかっただけだと思っている。今年度の冬休みは業者が指定する配達可能個数を下回ったため利用することはできなかったが、利用を希望する保護者はいた。夏と違い食中毒の心配は少ないものの、冷えたお弁当より温かいお弁当の方が美味しいと感じると思うので、長期休みの期間は利用できるようになってほしい。</p> <p>また、保護者の体調が優れない時等も利用できるように前日か当日朝までの受付となれば助かる。</p> <p>お弁当代についてだが、以前、利用している児童館でアンケートをとった時に、一食 500 円は高いという意見があった。給食のように安価にバランスの取れた食事が提供してもらえれば、利用したいと思っても金額がネックになっていた方も利用されると思う。</p> <p>小学生全員ではなく、児童館利用者の一部にだけ「サービス」となるから実現できないのか。市がこども財団を設立したのは、子どもを産み育てたい環境づくりを目指しているからだと思っている。何年後に実現、と待っている</p>	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>時間は私たちには無く、お母さんの頑張りで食中毒は防げない。</p> <p>注文弁当が利用可能になったとして、そのメニューが夏休みに仙台市が注文弁当モデル事業を行った時のメニューのように子どもが喜んで食べるとは思えない内容では、利用しても子どものお腹が満たせないので献立の内容も検討していただきたい。注文弁当事業が利用できるようになったらメニューの内容も給食に寄せたような子どもが食べやすい食事を提供してくれる業者をお願いしてほしいと思っている。</p>	
115	<p>保護者の改善要望で「長期休業期間中の注文弁当の配達サービス」が最も高いことから、モデル事業を実施し、今後事業規模を拡大していくという方向性が示されている。</p> <p>保護者の要望に答えていくことは重要であるが、注文弁当の実施については、メニューの選択ができない、揚げ物や大人に合わせた味の濃い料理が多い、価格が高いなどの課題がみられることから、それらの課題への対応を視野に入れたものでなければならない。</p> <p>注文弁当配送の実施にあたっては、学童保育・保護者・弁当業者に、課題等について共有した上で進めてもらいたい。</p> <p>また、長期休業期間中の昼食について、家庭に代わる毎日の生活の場とされている学童保育では、弁当持参、学童保育での昼食作りなどが組み合わさることがよく、全国でも多くの学童保育において実施されていることから、弁当を注文する頻度についても週3回程度を上限とするよう留意してほしい。</p> <p>さらに、こども家庭庁の通知（事例集）では、多様な昼食提供方法が報告されていることから、仙台市においても弁当業者注文以外の方策についても検討することが求められている。全国で始まりつつある学校給食の活用について、仙台市においてもモデル事業の検討をしてほしい。</p>	<p>長期休業期間中の注文弁当配送の具体的な手法、内容の検討に当たっては、モデル事業を通して児童館、保護者、弁当事業者と課題等を共有し進めてまいります。</p> <p>なお、給食センターを活用した昼食提供につきましては、提供食数が学校給食時の1割にも満たないと考えられ、配送を含めた体制の構築には、費用が相当割高になると考えておりますことから、民間事業者の活用により、保護者が利用しやすく、かつ、児童の健全な成長に資する昼食提供の実施について検討してまいります。</p>
116	「長期休業期間中の注文弁当配送について、	長期休業期間中の注文弁当配送については、

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>子どもはそれを望むだろうか。保護者が仕事と家庭の両立を懸命に行っているのは重々承知しているが、子どもの気持ちになれば、保護者の手作りお弁当は特別で嬉しいものであり、思い出である。また、保護者はお弁当を通して、自分の子どもが食べられる量や嗜好が分かる機会ではないだろうか。</p> <p>別の角度から考えると、残食の問題はどうだろうか。これほど給食の残食が問題になっている中、あえて注文弁当を実施するメリットはどこにあるのか。物価高騰の中、無駄な残食が出る、職員の手数が増えることが予想される。もし、それも業務ということであれば、やはり待遇の改善がなされなければ行き詰ってしまう。今のサービスだけでなく、将来親になる子どもたちの育ちのために賢明なご検討をお願いしたい。</p>	<p>利用者アンケート等からも需要が高いことがうかがえるとともに、保護者の選択肢の一つとして利用できるようにすることが重要と考えております。</p> <p>具体的な手法・内容については、モデル事業を実施しながら検討してまいります。残食の課題についても、児童館職員の負担の観点も踏まえながら、検討してまいります。</p>
117	<p>保育園のように専用の冷蔵庫がなく、衛生管理をどのようにするのか。また、新たに冷蔵庫を買って入れる場所の問題をクリアする必要がある。</p>	<p>長期休業期間中の注文弁当配送については、児童の昼食の時間に一定程度合わせた配送を想定しております。家庭から弁当を持参する場合は、エアコンの効いた部屋等で保管しており、各家庭にも配慮いただいております。</p>
118	<p>おやつについて、「各家庭の夕食時間帯やおやつへの考え方が異なるため、各自持参する」ことを前提として案が作成されている。しかし、全国的にみればおやつを指導員の業務の一環として提供しているのは、「おやつがある」施設のうち85%で、各家庭で持参しているのは9%と少数である。仙台市ではこの個別持参を個々の児童に対応できる方法として評価しているが、学童保育は子どもたちの生活の場であることから、生活の一部であるおやつ（食）を子どもと一緒に考えたり、準備をする体験があるのが必然である。そのためには、一緒に生活をしている指導員がおやつ提供を業務の一つとしていることが重要であり、「放課後児童クラブ運営指針」においても、おやつ提供は指導員の業務と記載されており、全国の9割弱の学童保育では業務とされている。また、中間案では、「放課後児童クラブ指針」</p>	<p>本市ではこれまで、児童の登館・退館時間や夕食の時間、遊びや生活の流れ、保護者のおやつへの考え等の多様化を考慮し、児童クラブごとにおよびの提供方法を決定しており、延長児童のみ各家庭よりおやつを持参するという方法が多くなっております。そのような現状を踏まえながら、子育て家庭の負担軽減を図るため、本報告書ではおよびの注文・業者配送が方針に掲げられております。</p> <p>一方で、ご指摘のとおり、児童にとっておよびは、栄養補給（補食）としての役割とともに、気分転換や活力の充実、児童同士が一緒になごやかに楽しむ時間としての役割もあることから、行事やイベント等の機会を捉え、児童と一緒におよびを考えるなど、食を通じた育成にも取り組んでまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>の「子どもにとって放課後の時間帯に栄養面や活力面から必要とされるおやつを適切に提供する」が引用されているが、「放課後児童クラブ運営指針解説書」には、「おやつの時間は、子ども同士が、一緒になごやかに楽しむひと時でもあります」とあり、単に栄養補給だけではない、「ほっ」とする時間としての側面も重要である。この点からは、指導員がひとり一人の子どもをみる余裕のない仙台市の学童保育の現状について、施設設備、人員配置、指導員の意識などから改善していくことが重要であると考えられる。</p> <p>今後、個別持参を踏襲するとしても、全国の学童保育で行われている、子どもたちと一緒におやつを考えたり、準備したりする、子どもが楽しめる活動を組み入れ、子どもが「食」を楽しみ、「食」の体験により、子どもが育つ場となるようにしていただきたい。</p>	
119	<p>おやつは業者をいれても、それは保護者がやっていたことを業者がやるだけである。運営指針ではおやつは大事な生活の位置付けとなっているのにそれでいいのか。手作りおやつや一緒におやつを選んだり、やり方はあるのに食育の機会を一律業者にしていよいのか。</p>	
120	<p>中間案では、保護者の要望を、弁当やおやつを業者に委託するという方策で解決することとなっている。民間業者への委託は簡便で容易ではあるが、営利活動として合理化された内容となることは否めない。全国の学童保育をみれば、学童保育を生活の場として、「食」を子どもが育つ場としているところも多い。仙台市の学童保育関係者が全国的な視野で生活の場としての学童保育について検討されることを望む。</p>	<p>長期休業期間中の注文弁当配送やおやつの注文・業者配送については、子育て家庭の負担軽減のほか、児童クラブ職員の負担の増大にも配慮した方針が掲げられております。</p> <p>食を通じた育成につきましては、行事やイベント等の機会を捉えた取り組みを検討してまいります。</p>
121	<p>弁当やおやつの配達サービスとして導入するのはよいと思うが、それにかかる手間・負担を職員に負わせるべきではない。</p>	<p>長期休業期間中の注文弁当配送やおやつの注文・業者配送の導入に当たっては、管理運営団体と協議の上、手法等の検討を進めてまいります。</p>
122	<p>保護者連絡用にアプリケーション導入は塾などで使っていると思うので、早期に導入すべ</p>	<p>入退館管理機能や保護者連絡機能のある児童クラブ業務支援システムについて、早期の導</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	き。	入に向け準備を進めてまいります。
123	児童の通学、下校に際し、犯罪に巻き込まれる事件が後を絶たないので、ICT活用により登館、下館は保護者も遠隔で把握できるようにしてほしい。保育園では既に行われており、導入に際し国の補助事業もあったようなので参考にすればよいのではないか。いずれにしてもとても遅れていると思う。	

⑥複数の項目にまたがるご意見（6件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
124	<p>児童館ガイドラインには、放課後児童クラブの実施と連携について明記されている。この実践事例として紹介されている目黒区では、区独自の児童館児童クラブの運営指針に基づき運営されている。児童館の子どもたちと児童クラブの子どもたちが同じ空間で過ごすことでの遊びの充実が見られ、そのなかで児童クラブ専用区画を設けているが、棲み分けをしつつ児童館で児童クラブをやる意義を感じるものとなっている。</p> <p>今回の仙台市の検討は「児童館・児童クラブのありかた」とされているが、児童クラブが中心となっており、職員のアンケートでも不足を感じている結果が出ている。そのため、仙台市でも、児童館と児童クラブを一緒に行う意義を現場が各々の価値観ではなく軸をもって取り組めるよう連携して運営するための運営指針を作成し、それに基づき運営されていることの振り返りを行うことを盛り込んでほしい。</p>	<p>児童館で実施する児童クラブにおいては、児童クラブの児童にとっては、生活の場であることを踏まえるとともに、児童館自由来館の子どもたちと児童クラブの子どもたちが同じ空間で過ごすことでの遊びの充実や交流の促進にも配慮する必要がある、このことについては、「児童館ガイドライン」及び「放課後児童クラブ運営指針」でも触れられております。そのため、17ページ「落ち着いて過ごせるスペースの確保」のとおり、居室ごとに、休む部屋、自主学習の部屋、体を動かす部屋など役割を分けた使用を図るとともに、ガイドラインや運営指針に沿った研修を充実させ、職員の理解を深めてまいりたいと考えております。</p>
125	<p>児童館での児童クラブ実施がメリットではなくデメリットになっている。十分な広さがなく、児童クラブの受け入れで手一杯のため小中高生の自由来館に対しての満足な取り組みができていない館が多い。十分な広さと研修があれば第三の居場所として0～18歳の居場所になることができる。別事業ではあるが決</p>	<p>児童館での児童クラブ実施については、子どもたちにとって様々な世代の方々や地域団体等との交流機会が生まれるとともに、時間帯によって施設を効率的かつ有効的に活用できるなどのメリットがございます。</p> <p>一方で、7ページ「(2) 児童クラブ以外の児童館機能の確保」のとおり、児童クラブ以</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>まった職員がいるわけではないため、自由来館の子どもたちに対する継続的な取り組み、行事が行えていない。</p>	<p>外の児童館固有の機能を縮小せざるを得ない場合があるなどの課題があるため、それらの機能の充実を図ってまいります。</p>
126	<p>子供が2人、計6年児童クラブにお世話になっており、児童クラブのおかげで働き続けることができ、とても感謝している。</p> <p>一方、とにかく利用者数と施設の許容量、職員数のバランスがとれておらず、安全面で非常に不安があるとも感じていた。現在の人口密度と職員数では子供は安心して過ごすことは難しいと思う。特に子供同士のストレスのはげ口にされてしまうようなおとなしい子は暴力・暴言を受けることも日常である。適切な広さのスペースと見守る大人の数を至急確保するようお願いしたい。</p>	<p>適切な広さの確保や職員体制の強化については、「児童クラブ専用区画面積の拡大」や「職員体制の強化、処遇改善」のとおり、面積基準の拡大、児童クラブの大規模化に対する人員の配置や処遇改善等について検討してまいります。</p>
127	<p>宿題の実施等の学習はソフト面でも対応可能と思われる。宿題の実施等の学習は、帰宅後の保護者のタスクが減るので、子育て支援にも直結する。</p> <p>学校との距離が近い児童館については学校の校庭、体育館等の既存の学校施設の利用も学校と児童館でもっと行っていただきたい。</p>	<p>児童クラブでは、児童は宿題を含め自主的な学習に取り組むことができ、多くの児童クラブで児童は宿題などに取り組んでいます。宿題に関しては、1人1台端末の活用が増えていることから、児童クラブにおいても、1人1台端末を活用した学習活動に取り組めるよう、すべての児童クラブ実施箇所にWi-Fi環境を順次整備する方針としております。</p> <p>また、学校施設の活用については、これまでも小学校と連携し、校庭・体育館等を活用してまいりましたが、今後より一層の連携が進むよう努めてまいります。</p>
128	<p>長期休みに限らず、平日の日中でも小学生が入館できるようになっていないのが驚きであった。学校は行けないけれど、外に出たい子はある。学校との橋渡しは、また業務になってしまっ大変だと思ってしまうので、そこまでは望まないが、学校への欠席・遅刻の連絡などがアプリで出来るようになったので、項目に児童館や他の項目があったりしてもいいのではと思う。</p> <p>また、クッションがあることで、楽になる子もいると思う。学校とも、保護者とも、子どもたちとも近い存在の児童館とそこにいらっしゃる先生方。負担の事を考えつつも、子どもを真</p>	<p>本市児童館では、保護者や学校との調整は必要となりますが、平日の日中における小学生の利用も可能となっておりますので、児童館にご相談ください。また、児童館職員は、子どもの活動の中で子どもが抱える悩みや課題に直接かかわることができ、その課題等に対して、子どもと一緒に考え、支援することが可能であり、引き続き、児童館の特性を活かしながら、適切な支援を実施してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	ん中におくのであれば、子どもにもっと選択肢があつていいのではと思う。	
129	共働きや、サポートが必要な家庭の子どもが、保護者から離れて安心して安全に過ごせる地域になるとよい。また、地域の間人間がもっと関わりやすくなるとよい。児童館も敷居が高いという乳幼児の保護者もいるので、外でフラッと寄れるようなおそとで児童館が定期的にあつたり、プレーパークをいろんな児童館と一緒に出来たら良いと思う。	児童館は、地域交流推進機能を有しており、地域住民や、子どもや遊びに関わる団体等と連携して、地域における子どもの健全育成に資する環境づくりを進めることが必要であり、22ページ「(4) 地域交流推進機能の充実」の今後の方針のとおり、今後も地域と連携を図ってまいります。 また、乳幼児親子の利用促進については、児童館の実情を踏まえながら、ご提案のような手法も含め、様々工夫してまいります。

■「参考資料」に関するご意見（1件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
130	今回の中間報告を拝読して最も問題だと思ったのは、アンケートの回収率の低さである。この回収率を持って施策を検討するということは、本来的には大変注意が必要である。企業でいうと、市場調査が不十分なのに商品開発を行うということと一緒に、市場のニーズが掴めていないのだから、商品はユーザーを満足させることはそもそもできないと言える。同じ構造の問題が報告書においても指摘できるのではないかと思う。アンケートは何度も実施できるものではないので、一つの方向性として今後のあり方を考えつつ、都度利用者や実践者の意見を聞きながら健全育成施策のあり方について検討するといった謙虚な姿勢を持つべきである。	利用者等アンケート調査については、一部の調査対象者において、想定よりも回収率が低くなったものの、一定数のご意見をいただけたものと考えております。 今後の児童館・児童クラブ事業の実施に当たっては、今回の利用者等アンケート調査の結果だけでなく、こども基本法第11条（こども施策に対するこども等の意見の反映）の趣旨も踏まえ、子どもや利用者の意見を反映しながら、実施してまいります。

■その他（28件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
131	乳幼児期に保護者と児童館を利用した経験は、小学生になって、自分の判断で児童館を利用することにつながる。また、乳幼児親子や中高生を身近に感じたり、地域と関係する行事	切れ目のない支援や地域交流を行うことができることは児童館の大変重要な特長であるため、児童クラブ事業だけではなく、子育て支援機能や地域交流推進機能など他の児童館機

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>に参加したりすることで、地域を意識することになる。中高生になって利用頻度が下がっても、児童館での体験は、地域交流の土台になっていく。</p> <p>児童館は、児童クラブ退所後の居場所となるだけでなく、家庭と地域の関係が築きにくい児童クラブの子どもにとって、大事な地域との交流の場となる。子どもを通して保護者も地域との関係ができるという点でも、併設であることは大いに評価できる。</p> <p>だからこそ、自由来館と児童クラブという目的の違う両事業それぞれの充実が必要である。</p>	<p>能の充実に取り組んでまいります。</p>
132	<p>国の通知において、放課後児童支援員は、児童クラブ開設時間は、他事業との兼務が禁止されており、全ての児童を対象にした事業と一体的に実施する場合も、全ての子どもの事業従事者の代替にはなれないとされている。</p> <p>第1回あり方検討部会の資料4-3は、児童クラブ開設時間帯は、全ての職員が児童クラブ事業に従事しているように読み取れるが、コロナ禍で自由来館の休止・制限の時期のものか。このシフトでは、児童クラブ開設時間帯は、自由来館児童の対応ができていないことになっている。</p> <p>学校休業日の児童クラブは一日開設で、放課後児童支援員は他の児童館業務と兼務ができず、長期休業日の児童クラブ以外の業務担当職員のシフトはかなり厳しいものになっていると思われる。長期休業日の自由来館の活動を活発にするために、児童クラブと自由来館担当職員の役割を明確にし、その上で、特に長期休業期間は、自由来館担当職員の拡充をすべきと考える。</p>	<p>第1回児童館・児童クラブのあり方検討部会合同会議資料4-3については、児童クラブの実施時間帯において、条例上必要な支援員を超えて配置しており、自由来館の対応もしておりますが、児童クラブの業務内容を中心として例示をしたものでございます。また、長期休業期間中の追加の人件費につきましては、指定管理料において別途算定しております。</p> <p>自由来館対応に係る体制強化につきましては、管理運営団体と協議し、課題の把握に努め、対応を検討してまいります。</p>
133	<p>児童クラブ児童の対応業務が大きく、自由来館児童が自由に遊べるようにするための動きを十分にできていない。中高生も含め、自由来館児童が来られるようにするため、一定規模以上の児童館では、自由来館専任の職員を配置する等の工夫が必要ではないか。</p>	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
134	<p>自由来館で来館した子どもたちが、児童クラブの子に遠慮なく職員とおしゃべりできる環境が必要である。どの利用者にも、自由来館対応の職員と児童クラブ事業担当職員の区別がつくようにしておくことが大事である。</p>	<p>シフトや曜日、時間帯等により職員の業務は流動的ですが、利用希望者へ速やかに声がけを行うなど、児童館で気持ちよく過ごすことのできる取り組みを、管理運営団体と協議しながら進めてまいります。</p>
135	<p>児童クラブ登録児童の中には、週一日だけの利用や、高学年が登館する前に帰る短時間利用の子がおり、それが、児童クラブでのおやつ提供や集団としての活動を難しくさせているようである。自由来館での利用が充実すれば、利用日数の少ない子や、短時間利用の子どもは、入退館システムを活用して学校から児童館に直接来館するランドセル来館が可能になり、毎日長時間過ごす児童クラブの子どもと切り離すことができる。</p> <p>放課後児童クラブ運営指針にあるような、日課がある生活や、安定した仲間集団の中で役割のある生活は、アタッチメントの形成に重要な要素がたくさん含まれている。おやつを共に食べることで、家庭の団欒のような時間を持つこともでき、家庭環境に恵まれなかったり、保護者と過ごす時間が少なかったりする子に保障したい活動を充実させることができる。</p> <p>自由来館の場所と職員が確保されることで、児童館で子ども食堂の活動ができる可能性もあり、ほぼ全ての小学校区に児童館があることを活かした実効的な貧困対策が可能になると思う。</p>	<p>児童クラブは、就労などにより放課後等に保護者が家庭にいない児童を対象としており、利用頻度に関わらず、必要なお家庭に登録いただいております。</p> <p>ご指摘のように集団としての安定した活動は難しい側面もございますが、児童クラブにおいては、児童が安全安心に過ごすことができ、一人ひとりと集団全体の生活を豊かにすることを主眼に支援にあたっております。今後も、児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるよう、児童の健全育成を図ってまいります。</p>
136	<p>児童館で児童クラブを行なっているので様々な可能性があり、子ども食堂や中高生の居場所等に関してできることがあると考える。目指したい方向の先進事例等研修でできるとよいと思う。</p>	<p>中高生を含め児童が安全安心に過ごせる居場所とするため、引き続き中高生の自主性を尊重しながら、中高生等の自由来館の促進を図ってまいります。また、子ども食堂の実施や、先進事例等研修についてのご意見につきましては、今後の運営の参考とさせていただきます。</p>
137	<p>現在保育園の土曜利用をしており、ほかにも土曜利用している家庭がたくさんある。児童クラブの土曜の開設時間が9時からというのは、仕事している親にとっては遅い。小学校入</p>	<p>土曜日の児童クラブの開設時間の延長については、職員の確保や運営費の増大など課題があることから、今回いただいたご意見も踏まえながら、児童館や運営団体を通じて引き続</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>学直後は子どもが親より後に戸締りもして行くというのは無理である。そうなると親の就業時間をずらさなければならず、職業によっては手取りが減ることとなり、生活が大変になってしまう。今から土曜利用について不安しかないため、せめて8時からとかにしてほしい。</p>	<p>き利用ニーズの把握に努めてまいります。また、民間事業所への働きかけなど、いただいたご意見につきましては、所管部署に共有の上、子育てを応援する機運の醸成に努めてまいります。</p>
138	<p>土曜日にフルタイムの業務に従事していると、9時前に利用開始できないため、始業に間に合わず、子育てと仕事の両立が困難な状況である。希望としては、8時から18時の利用ができるようにしてほしい。また、9時前の利用開始の早期実現が困難ならば、実現可能になるまで、市職員には「児童館利用可能時間の制約を事由とした、勤務日・勤務時間の変更、短縮義務」を、市内の民間事業所に対しては、商工会議所をはじめとした経済団体や、事業所の経営層に働きかけをし、「児童館利用可能時間の制約を事由とした、勤務日・勤務時間の変更、短縮要請」を実施するなど、今できることを推し進め、現役子育て世代を犠牲にしないようお力添えをいただきたい。</p>	
139	<p>かつて放課後の危険は、自宅外での事件や事故だったが、現在はSNSでの交流やネットゲーム等への課金など、室内での問題に移行していると言われている。外に出歩くことの危険性は、地域の大人が気付けるチャンスがあり、夜まわりするなどで見守ることができるが、ネットの問題は家の中でのことで、危険な状況に気付けないことが問題である。保護者でなくても、信頼して話ができる大人がいれば寂しさの感じ方も違い、ネットの深みにはまらずに済む、あるいは話を聴く中で危険に気付ける可能性が高まる。ひとりで、あるいは子どもだけで長時間過ごさなければならない子どもたちの居場所として、児童館が身近にあることは大きな意味がある。</p>	<p>児童館が、児童にとって安全安心に過ごせる居場所となるよう、今後も児童館職員と児童が信頼関係を築きながら、児童が抱える可能性のある課題の発生の予防や早期発見に努めてまいります。</p>
140	<p>自由来館の小学生は学校の下校時刻と同じ時刻で帰ることになっているようであり、冬場は16:00、それ以外は16:30である。日没前に</p>	<p>本市児童館の児童クラブでは、19時15分まで延長して受け入れておりますが、更なる延長は職員の確保が必要になるとともに、運営</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>自宅に着くようにという配慮のようだが、19:15 に保護者の迎えが間に合わない児童クラブの子どもも同じで、この時刻に帰らなければならない。そのため、保護者の帰宅が遅い子どもは長時間一人で過ごすことになる。それで、留守家庭の児童のための対策と言えるだろうか。下校が遅く 30 分程度で帰宅する高学年の児童クラブ登録は必要か、という意見があるが、思春期の子であれば尚更、保護者以外の信頼できる大人との関係が大切で、児童館で過ごす意味がある。</p> <p>児童館と自宅の距離、その時々の日没時刻を考えた柔軟さが必要ではないか。規則だからと帰すのではなく、暗くなるまでに家に着けるか話しかけ、判断させることが大事である。また、なぜ帰りたくないのか話を聴くことで、その子が抱えている状況に気付けるかもしれない。「だれ一人取り残さない」居場所づくりを意識した検討が必要なのではないか。</p>	<p>費の増大や子どもの食事時間が遅くなるなど課題が多いものと考えております。</p> <p>また、児童の帰宅時の安全確保の観点から一人帰り時間を設定しております。自宅の距離や日没時刻等に応じた個別の対応は難しく、一人帰り児童全員の安全確保のため、引き続き一律の一人帰り時間を適用してまいります。</p>
141	<p>国は、支援の単位ごとの児童数については、毎日利用する児童数に、週のうち数日利用することを前提に申し込んだ児童の人数の平均を足した数としている。しかし、仙台市では、専用区画面積から割り出した定員に、全市一律の出席率を掛けて合わせた人数を実利用人数として、その人数までは登録可能としている。各児童クラブにより、また、その年度によっても、利用実態は違うと思われ、毎日利用なのか、決まったある曜日だけの利用なのか、登録時点で把握しているのであれば、国が示している形で、クラブごと受け入れ人数を決めることができるのではないか。</p> <p>そもそも災害など緊急時には、学習塾や習い事等で通常は休む予定の児童も、児童クラブに来ることが想定される。登録児童全員が出席することを想定しない受け入れ人数で、非常時に対応できるか心配である。</p>	<p>各児童館における児童クラブの定員の算定に当たっては、一日の平均利用人数を全体の 75%と見込み、これを加味して計算しております。現状の児童クラブの平均利用人数は市全体で 60%程度であり、一定程度の余裕がある状況であるため、引き続きこの算定方式により定員を決定してまいります。</p> <p>また、災害などの緊急時など、出席率が高い日におきましては、管理運営団体と協議の上、自由来館の利用制限を設けるなど、柔軟に対応してまいります。</p>
142	<p>就労を理由とする登録要件は、「平日 13 時を越えての就労」（4 年生以上は 15 時を超える就労）となっているが、1 年生でも 4 時間授</p>	<p>本市では、低学年については、4 時間授業の場合の下校時刻を踏まえ、登録における就労要件を平日においては午後 1 時を超える時間</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	業で13時半頃に下校するのは週1日程度であり、それ以外は14時半頃の下校のようである。また、2年生以上は5時間または6時間授業で、14時半以降の下校である。登録児童数の増大が課題になっている現状を考えると、13時というのが妥当か、検討が必要ではないか。	まで勤務していることとし、児童クラブの利用を必要としている方が登録できるようにしております。
143	柔軟な働き方の支援について、育児介護休業法では3歳に達するまで時短勤務制度を設けることとなっているが、これを中学校入学前までに拡大すれば児童館へ預ける人が減る。現在はリモートワークがかなり浸透してきたが、リモートワーク中では公園に連れていく、習い事に連れていくといったことはできない。時短勤務によって収入は減るが、制度として可能であれば時短勤務を選択する人もいると思う。また、これらを役所が率先して実践するだけでなく、育児教育への理解がある企業等に対し、表彰するなど企業等に対しても支援していく必要があると考える。ひと昔に比べると、育児等に対しての風向きはよくなってきたが、今後そういった働き方の選択肢が広がることで余裕のあるよりよい社会となっていくことを望む。	社会全体で子育てを支えるという視点で育児に対する柔軟な働き方が広まっていくことは、重要なことと認識しております。いただいたご意見につきましては、所管部署に共有の上、子育てを応援する機運の醸成に努めてまいります。
144	様々な要因で状況は変わる。コロナが良い例である。目の前の状況へ「対応」するだけではないと、進むべき方向も、自分たちがどこへ向かっているのか、どこへ向かいたかったのかもわからなくなってしまう。仙台市の子育ての目指す形、大事にしたいこと、これだけは外してはいけない事、そういったものが必要なのではないかと思う。	本市では、子育てを応援する機運を地域社会全体で高め、子どもの成長をすべての人が喜び、子育ての楽しさを実感できる「子育てが楽しいまち・仙台」の実現に向けた取り組みを進めております。 今般の児童館・児童クラブのあり方検討は、この本市全体として目指すべき姿や、令和5年4月に施行されたこども基本法の理念などを踏まえて議論いただいたものとなっております。
145	「児童館職員と児童」「児童館職員と保護者」というような、職員と利用者の関係性だけでなく、利用者同士の関係性を作り出すことも含めて館づくりをしてほしい。	乳幼児から小学生、中高生まで、年齢等が異なる子どもが活動を共にすることができることや、子育て家庭の交流の場であるという児童館の特長を生かし、引き続き児童の健全育成を図ってまいります。
146	児童クラブの「安心・安全に預かる」というあ	放課後児童クラブ運営指針に基づき、児童が

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	<p>り方について考え直すべきなのかもしれない。それは行政がという話ではなく、利用している保護者が児童の最善の利益を考える必要があるということである。安全、安心な預かりを実現しようとする、イレギュラーなことが起きないように、大人の関わり方が管理的になってしまう。しかし、子どもが生活の場として、遊びの環境として、最も発達できるのは自発的、主体的な活動の時間である。そして、それは大人からするとイレギュラーの連続であることは想像に難くない。子どもの豊かな育ちのためには、多少のケガや子ども同士のトラブルに関して保護者からの理解がなければならない。</p> <p>児童館・児童クラブのあり方に必要なのは、保護者に向けた、子どもの育ちにおける遊びの重要性の「発信」ではないだろうか。</p>	<p>安全安心に過ごすことができる環境を整備するとともに、児童が主体的に過ごすことができるよう育成支援を行ってまいります。</p> <p>また、常に保護者と密接な連携をとり、児童に関する情報を家庭と共有することにより、保護者が安心して子育てできるよう支援してまいります。</p>
147	<p>市役所・児童館関係者・地域の方々の方々の尽力により、児童館を利用できる子どもたちは恵まれていると思う。やりたくてもやれない人、やれるのにやらない人、やれる人はそれ以上やれるように、努力している人が報われる社会、自立自励・共存共栄を目指し、各々が持ち場・立場で考え、行動することが肝要と考える。</p>	<p>誰一人取り残さず、児童の健全な育成が図られるよう、児童館・児童クラブ事業を実施してまいります。</p>
148	<p>児童館を利用する子どもたちは学年を跨いでコミュニケーションをとれる場所ではあるが、子どもたち同士が学年・名前がわからないケースがあるので、児童館専用の学年・ニックネーム可のネームプレートを使用するのはどうか。</p>	<p>児童は、遊びや友達、児童館職員との関わりなどを通じて、自主性、社会性などを育てていくことから、「児童館ガイドライン」では児童同士が成長しあえるように援助することや、継続的な関わりを通して適切な支援を行うことが求められております。</p>
149	<p>職員が子どもたちに「お帰り」「さようなら」「ありがとう」「ごめんね」などの声掛けを継続して行っていく。また、児童館に来た時や普段の遊びの中で「こんにちは」、教えられたり助けてもらったら「ありがとう」、間違っただけや誤った行いをしたら「ごめんなさい」などの挨拶ができた児童をその場で称賛し、個々で挨拶できたことを価値づけていく。帰りの会などで、挨拶できた児童を紹介し全体共有する。そして、一人一人が挨拶の大切さを意識</p>	<p>いただいたご意見につきましては、管理運営団体と共有し、今後の児童館・児童クラブ運営の参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	できるようにしていくとよい。	
150	児童館を利用するにあたっての基本ルールやマナーの周知徹底を行うとともに、子どもたちの遊びにおいて事前にルールの共有化を図るようアドバイスを行うとよい。	
151	子どもたちの自主性を考慮し、誰かがではなく”まず自分が”という行いを心掛け、指導力・統率力を発揮してほしい。実践したケースがあったときは、帰りの会などで紹介するとよい。その際は、いろいろな人がいてこそ、社会は多彩にまたより豊かになることも伝えるべきである。	
152	町内のお祭りやその他の行事に関して、児童館は欠かせない存在となっている。また、児童館独自の行事も地域で大きな役割を果たしている。 ただ、毎日遅くまで児童館の電気がついていて、職員の仕事は大変なのだろうなど思っている。行政には少しでも職員の負担を軽くするような施策を考えていただきたい。それが地域にとってもプラスになると思う。	本市といたしましても、児童館職員の業務負担の増加については課題と認識しており、23ページ「(1) 職員体制の強化、処遇改善」による人材の確保や、32ページ「(3) 入退館管理、保護者連絡用アプリケーション導入」による事務効率化に取り組んでまいります。
153	「令和4年度仙台市遊びの環境に関する実証実験報告及び遊びの環境の充実に向けて」では、「遊びの環境の充実に向けた方向性」として、「子どもの育ちの観点から「遊び」の重要性に立ち返り、「日常的に利用できる」「自発的な遊びを促す」環境づくりに注力していく。」とし、方向性の一つとして、「既存の都市資源の活用」を挙げている。 児童館ガイドラインの児童館の活動内容には「遊びによる子どもの育成」が挙げられており、児童館は既存公共施設としては最も役割が期待されるものである。市としての政策課題達成のためにも、本報告書においても明記すべきではないか。	現在、本市で進めている遊びの環境の充実に、児童館等の既存の資源を活用することは重要と考えており、児童館がどのような役割を果たしていくことができるか検討してまいります。
154	近年の猛暑により、外遊びができなかったり、遊戯室の暑さ指数が厳重警戒になって広さの余裕がない部屋で過ごすことになったり、子どもたち、職員にとってよくない状況になっており、夏休みの過ごし方は職員の悩みにな	遊戯室へのエアコン設置については、令和8年度中の全館設置を目指し、集中的に整備を進めるとともに、児童館の中でも遊戯室の面積比率が高く、緊急性の高い館については、令和6年夏までに、応急的にリース機器を設

No.	ご意見の概要	本市の考え方
	っている。公共施設の利用やバスでのお出かけ費用の援助等を考えてほしい。	置する方針としております。 各児童館において工夫しながら、夏季の猛暑に対応しておりますが、いただいたご意見を管理運営団体と共有し、よりよい児童の過ごし方について検討してまいります。
155	発達障害のボランティア団体などともつながるとよい。	児童館・児童クラブ事業においては、ボランティア団体を含め様々な団体、機関と連携し、児童の健全な育成を図ってまいります。
156	館長選定はどのような基準で行われているのか。話を聞いてくれる様子が全く感じられず残念な思いをしたことがある。	館長の選定につきましては、各管理運営団体にて実施しております。本市といたしましては、管理運営団体に対し、利用者からの要望へ職員と協力して対応し、運営の充実を図るなど「児童館ガイドライン」で示されている館長の職務を遂行することを求めています。
157	児童館職員は、放課後児童支援員を指すのか。また、放課後児童支援員は、職員（常勤・非常勤）、要支援児対応職員（常勤・非常勤）と有期の非常勤職員で構成されているという理解でよいか。 仙台市の場合、職員の配置基準や加配の基準は満たしているか。	児童館職員は、保育士や教員免許等の資格を持つ「遊びを指導する者（児童厚生員）」、児童クラブの支援の単位ごとに配置する「放課後児童支援員」及び放課後児童支援員を補助する「補助員」で構成され、それぞれ常勤・非常勤の勤務条件がございます。本市児童館では、職員の構成は管理運営団体により異なりますが、条例で定める基準を遵守し児童館・児童クラブ運営を行っております。
158	23 ページの「単位」とはなにか。	児童クラブにおける支援の単位を表しておりますので、その旨が読み取れるよう表現を修正いたします。